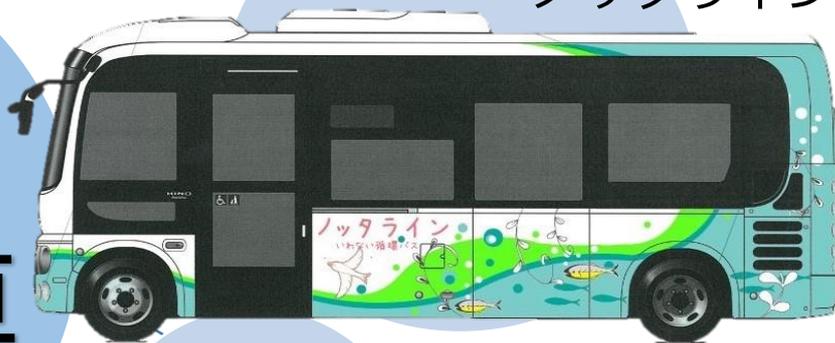


運転免許証を自主返納された方

ノッタライン

1年間 無料乗車



円山地域乗合タクシー

事業内容・対象者

町内にお住まいで、令和3年4月1日以降に運転免許証を自主返納された方、高齢や心身の機能の障がいを理由に運転免許証を失効された方に、次のいずれかを交付します。（1回限り）

ノッタライン・円山地域乗合タクシーの無料乗車券

（本人限定 1年間有効）

または

ノッタライン・円山地域乗合タクシーの無料回数券50回分

（本人・配偶者利用可 1年間有効）

※年齢は問いません。申請日時点で、自主返納(失効)した日から1年以内の方に限ります。

申請に必要なもの

- ・運転免許の取消通知書（又は運転経歴証明書）
※運転免許証の自主返納の手続きは岩内警察署(☎62-0110)で行ってください。
- ・取消を受けた運転免許証又は失効した運転免許証
- ・本人確認書類（運転経歴証明書、マイナンバーカード、パスポートなど）

※代理人申請可（代理人の本人確認書類をお持ちください。）

運転免許証の自主返納を考えてみませんか？

高齢ドライバーによる交通事故が社会問題化しています。
「若い頃に比べてちょっと違うな」「おかしいな」と思った時が
自主返納のタイミング。自分やご家族の運転が心配になったら、
一緒に自主返納を考えてみてください。

■問合せ 岩内警察署 ☎62-0110

交付申請窓口・お問い合わせ先

岩内町役場 1階 3番窓口
（町民生活課 生活環境係）
☎（67-7094）

岩内町地域公共交通活性化基金を設置しました

将来にわたり持続可能な地域公共交通の実現に向けて基金を設置しました。

町民の皆様、企業の皆様、本町を応援していただける皆様からの温かいご支援を心よりお待ちしております。

寄付をお考えいただける場合には、ご連絡ください。